

令和7年

年末の交通安全県民運動



～慌ただしい時期になりますが、心にゆとりを持って運転しましょう～

期

間

12月21日(日)～12月31日(水)

スローガン

見えないを 見えるに変える 反射材

運動の目的

この運動は、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけることで、県民の交通安全意識の高揚及び年末期における交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の重点

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止（特に横断歩行者の事故防止）

- 夕暮れ時・夜間に外出する際は、明るい色の服装や反射材を自発的に着用し、LEDライトなどの灯火具を利用する習慣を付けましょう。
- 午後4時30分を目安に車両（自転車を含む）の早めのライト点灯を習慣付けましょう。
- ハイビーム（上向きライト）を効果的に活用し、歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。
- 夕暮れ時・夜間に応じた運転を心掛け、特に交差点付近や横断歩道付近では速度を落とし、周囲の安全を確認しましょう。



2 高齢者の交通事故防止

- 道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから渡りましょう。
- 横断歩道を渡る際は、手を上げるなど横断意思を示しましょう。
- 横断中も油断せず、周囲の安全を確認しましょう。



3 飲酒運転の根絶

- 自転車も含めて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。
- 「自動車等で飲食店へ行く際は、飲酒しない人（ハンドルキーパー）を決め、飲酒した人にハンドルを握らせない」ハンドルキーパー運動を普及・促進しましょう。



4 自転車の安全利用の促進

- 自転車で外出する際は、早めにライト点灯させるとともに、明るい色の服装や反射材等の着用を習慣付けましょう。
- 大切な命を守るために、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる「シェア・ザ・ロード」の精神で道路を共有しましょう。

安全・快適・思いやり
合言葉は・・・



実施機関・団体の主な推進事項

全ての機関・団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本運動の目的及び重点を周知させ、夕暮れ時の早めのライト点灯、手上げ横断の定着化、反射材等の着用、全ての座席におけるシートベルト着用、飲酒運転の根絶、自転車乗用時の交通ルールの遵守等、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配意をし、交通事故の総量抑止に向けた交通安全対策を強力に推進する
県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体との連携を密にし、「夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン」と連動した効果的な運動を推進する。 ○ 「飲酒運転追放キャンペーン」を積極的に推進し、県民一人ひとりに「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を徹底させ、飲酒運転根絶に向けた社会的気運の高揚を図る。 ○ 各種広報媒体を活用し、身近な交通事故実態、反射材等の必要性、夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えの推進、シートベルトとチャイルドシートの着用効果、飲酒運転根絶等、運動の広報啓発活動を活発に展開する。
学校教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬休み前の集会等の機会をとらえて、児童・生徒に、歩行中の安全な通行方法、自転車の安全利用等の正しい交通ルールの理解と交通マナーの向上を図る。 ○ 自転車乗用時のヘルメット着用、夜間のライト点灯について指導する。
警察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種広報媒体を積極的に活用して本運動の周知を図るほか、関係機関・団体へ交通事故発生状況等の情報を提供し、効果的な活動の促進及び県民の交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体と連携し、交通安全イベントや世代間交流型交通安全教室等の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、街頭での積極的な声かけ活動や反射材の配布活動等を展開する。 ○ 交通事故分析に基づいて、事故に直結する悪質性・危険性及び迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化する。
交通安全協会 交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保有する広報資材を有効に活用して、効果的な広報啓発活動を実施する。 ○ 各機関・団体等と連携し、街頭活動を積極的に展開するとともに、世代間交流にも配意した、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。 ○ こどもと高齢者の保護誘導活動や高齢者世帯訪問活動を推進する。 ○ こどもと高齢者を重点とした交通安全教育を推進し、歩行中や横断時、自転車利用時、電動車いす利用時の安全意識の向上を図る。
高齢者関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関・団体と連携し、積極的な交通安全教室等を開催する。 ○ 各会合等において、夕暮れ時・夜間時に外出する際の明るい服装と反射材等の着用を徹底するよう呼び掛ける。 ○ 道路を横断する際は、周囲の安全確認を十分に行うよう呼び掛ける。
その他関係機関・団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン」と連動し、周囲へ注意を促すため、早めのライト点灯を推進する。 ○ 安全運転管理者・運行管理者は、ドライバーの安全運転意識の向上、アルコールチェックの徹底等、事業所全体で交通事故の防止、飲酒運転の根絶を徹底する。 ○ 自治体や警察との連携のもと、各機関・団体の特性に応じた取組みを推進するとともに、職員・会員等を運動行事に積極的に参加させる。 ○ 飲食店、酒販店等は、運転者への酒類提供禁止及びハンドルキーパー運動を促進する。 ○ シートベルト、チャイルドシートの着用効果を広報し、完全着用を推進する。 ○ 報道機関は、積極的に運動の周知報道に努めるとともに、関係機関・団体等が行う各種行事開催の機会をとらえて広報啓発活動を行う。

えがお
～交通事故のない愛顔あふれる愛媛県を目指して～

交通事故発生概況(令和7年10月31日現在)

☆ 松山東警察署管内

区分	本年累計				高齢者(本年累計)			
	本年	前年	増減数	増減率	本年	前年	増減数	増減率
発生件数	402	458	-56	-12.2	131	156	-25	-16.0
死者数	3	6	-3	-50.0	2	5	-3	-60.0
負傷者数	427	484	-57	-11.8	57	77	-20	-26.0

☆ 愛媛県内

区分	本年累計				高齢者(本年累計)			
	本年	前年	増減数	増減率	本年	前年	増減数	増減率
発生件数	1,685	1,717	-32	-1.9	718	694	24	3.5
死者数	37	42	-5	-11.9	24	27	-3	-11.1
負傷者数	1,819	1,891	-72	-3.8	352	360	-8	-2.2

☆ 四国と全国の交通事故死者数(10月31日現在)

区分	本年	前年	増減数	増減率
愛媛	37	42	-5	-11.9
香川	16	25	-9	-36.0
徳島	18	26	-8	-30.8
高知	15	18	-3	-16.7
管区計	86	111	-25	-22.5
全国	2,005	2,128	-123	-5.8

松山東警察署管内の交通事故発生状況(令和7年10月31日現在) NO1

○概況

区分	本年	前年	増減数	増減率
発生件数	402	458	-56	-12.2
1当2当数	801	911	-110	-12.1
死者	3	6	-3	-50.0
傷者	428	484	-56	-11.6

○道路別

区分	本年	前年	増減数	増減率
国道 11号	件数	17	15	2
	死者	1		1
	傷者	17	17	
国道 33号	件数	2	3	-1
	死者			
	傷者	3	3	
国道 56号	件数	28	24	4
	死者		1	-1
	傷者	29	24	5
国道 196号	件数	30	43	-13
	死者			
	傷者	32	49	-17
国道 その他	件数	13	9	4
	死者			
	傷者	16	10	6
国道計	件数	90	94	-4
	死者	1	1	
	傷者	97	103	-6
主要 県道	件数	38	49	-11
	死者	1		1
	傷者	40	52	-12
一般 県道	件数	41	51	-10
	死者	1	1	
	傷者	41	53	-12
県道計	件数	79	100	-21
	死者	2	1	100.0
	傷者	81	105	-24
市町村 道	件数	216	246	-30
	死者		3	-3
	傷者	233	258	-25

区分	本年	前年	増減数	増減率
高速道	件数			
	死者			
	傷者			
自専道	件数			
	死者			
	傷者			
その他道路	件数	17	18	-1
	死者		1	-1
	傷者	17	18	-1

○事故類型別

区分	本年	前年	増減数	増減率
人対車両	対・背面通行	発生	11	15
		死者	1	1
		傷者	10	14
横断中		発生	32	28
		死者	1	1
		傷者	31	27
その他		発生	14	23
		死者	1	
		傷者	13	23
計		発生	57	66
		死者	3	2
		傷者	54	64
自転車対車両	出合頭	発生	66	72
		死者		1
		傷者	67	72
	右左折	発生	27	31
		死者		
		傷者	28	31
その他		発生	9	10
		死者		
		傷者	9	10
計		発生	102	113
		死者		1
		傷者	104	113

区分	本年	前年	増減数	増減率
正面	発生	4	5	-1
	死者			
	傷者	5	6	-1
追突	発生	74	101	-27
	死者			
	傷者	84	115	-31
出合頭	発生	72	68	4
	死者		1	-1
	傷者	82	75	7
右折時	発生	36	36	
	死者			
	傷者	38	41	-3
左折時	発生	17	18	-1
	死者			
	傷者	17	18	-1
その他	発生	37	46	-9
	死者			
	傷者	41	48	-7
計	発生	240	274	-34
	死者		1	-1
	傷者	267	303	-36
車両単独	発生	3	5	-2
	死者		2	-2
	傷者	3	4	-1
列車	発生			
	死者			
	傷者			

○昼夜別

区分	本年	前年	増減数	増減率
昼間	件数	304	353	-49
	死者		3	-3
	傷者	324	373	-49
夜間	件数	98	105	-7
	死者	3	3	
	傷者	104	111	-7

※ 人数は1当・2当の計、死傷者数は本人被害数を表します。

松山東警察署管内の交通事故発生状況(令和7年10月31日現在) NO2

○道路形状別

区分		本年	前年	増減数	増減率
交差点	信号交差点	件数	85	97	-12 -12.4
	死者				
	傷者	91	108	-17	-15.7
その他交差点	件数	152	147	5	3.4
	死者	1	2	-1	-50.0
	傷者	161	149	12	8.1
計	件数	237	244	-7	-2.9
	死者	1	2	-1	-50.0
	傷者	252	257	-5	-1.9
交差点付近	件数	86	91	-5	-5.5
	死者	1		1	-
	傷者	91	101	-10	-9.9
カーブ・直線	件数	3	6	-3	-50.0
	死者				
	傷者	5	7	-2	-28.6
直線等	件数	76	117	-41	-35.0
	死者	1	4	-3	-75.0
	傷者	80	119	-39	-32.8

○時間帯別

区分		本年	前年	増減数	増減率
0:00~1:59	件数	11	7	4	57.1
	死者				
	傷者	13	7	6	85.7
2:00~3:59	件数	4	9	-5	-55.6
	死者	1		1	-
	傷者	3	9	-6	-66.7
4:00~5:59	件数	6	6		
	死者				
	傷者	7	6	1	16.7
6:00~7:59	件数	37	31	6	19.4
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	39	33	6	18.2
8:00~9:59	件数	71	80	-9	-11.3
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	73	83	-10	-12.0
10:00~11:59	件数	45	50	-5	-10.0
	死者				
	傷者	50	54	-4	-7.4
12:00~13:59	件数	41	53	-12	-22.6
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	43	54	-11	-20.4

区分		本年	前年	増減数	増減率
14:00~15:59	件数	31	58	-27	-46.6
	死者				
	傷者	31	65	-34	-52.3
16:00~17:59	件数	65	67	-2	-3.0
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	73	68	5	7.4
18:00~19:59	件数	50	57	-7	-12.3
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	53	59	-6	-10.2
20:00~21:59	件数	25	22	3	13.6
	死者	2	1	1	100.0
	傷者	24	25	-1	-4.0
22:00~23:59	件数	16	18	-2	-11.1
	死者				
	傷者	19	21	-2	-9.5

○違反別

区分		本年	前年	増減数	増減率
最高速度	人数	1	1		
	死者				
	傷者	1		1	-
右側通行	人数	3	1	2	200.0
	死者				
	傷者	2	1	1	100.0
追越し	人数	1	1	-1	-100.0
	死者				
	傷者				
歩行者妨害	人数	18	17	1	5.9
	死者				
	傷者				
自転車妨害	人数	4	7	-3	-42.9
	死者				
	傷者				
酔い	人数				
	死者				
	傷者				
信号無視	人数	19	24	-5	-20.8
	死者				
	傷者	1	1		
横断・転回等	人数	1	3	-2	-66.7
	死者				
	傷者				

区分		本年	前年	増減数	増減率
右折違反	人数	4	2	2	100.0
	死者				
	傷者	1	1		
左折違反	人数	3	4	-1	-25.0
	死者				
	傷者				
優先通行妨	人数	1	2	-1	-50.0
	死者				
	傷者				
交差点安全進	人数	222	252	-30	-11.9
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	113	132	-19	-14.4
徐行	人数	48	31	17	54.8
	死者				
	傷者	27	14	13	92.9
一時不停止	人数	42	32	10	31.3
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	11	7	4	57.1
過労運転	人数				
	死者				
	傷者				
運転操作不適	人数	15	21	-6	-28.6
	死者		2	-2	-100.0
	傷者	1	1		
前方不注意	人数	70	70		
	死者				
	傷者	6	4	2	50.0
動静不注意	人数	50	86	-36	-41.9
	死者				
	傷者	27	35	-8	-22.9
安全不確認	人数	85	93	-8	-8.6
	死者				
	傷者	16	18	-2	-11.1
安全速度	人数	6	12	-6	-50.0
	死者				
	傷者	5	8	-3	-37.5
歩行者違反	人数	11	15	-4	-26.7
	死者	2	2		
	傷者	9	13	-4	-30.8
その他の違反・違反なし	人数	198	237	-39	-16.5
	死者	1		1	-
	傷者	180	215	-35	-16.3

松山東警察署管内の交通事故発生状況(令和7年10月31日現在) NO3

○曜日別

区分		本年	前年	増減数	増減率
日曜日	件数	43	49	-6	-12.2
	死者	1	2	-1	-50.0
	傷者	48	51	-3	-5.9
月曜日	件数	65	73	-8	-11.0
	死者		2	-2	-100.0
	傷者	71	77	-6	-7.8
火曜日	件数	66	55	11	20.0
	死者	1	1		
	傷者	69	54	15	27.8
水曜日	件数	55	71	-16	-22.5
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	61	75	-14	-18.7
木曜日	件数	56	77	-21	-27.3
	死者				
	傷者	59	79	-20	-25.3
金曜日	件数	70	72	-2	-2.8
	死者				
	傷者	71	81	-10	-12.3
土曜日	件数	47	61	-14	-23.0
	死者	1		1	-
	傷者	49	67	-18	-26.9

○当事者別

区分		本年	前年	増減数	増減率
幼児	人数		1	-1	-100.0
	死者				
	傷者	2	2		
小学生	人数	10	4	6	150.0
	死者				
	傷者	10	4	6	150.0
中学生	人数	7	8	-1	-12.5
	死者				
	傷者	8	8		
高校生	人数	20	18	2	11.1
	死者				
	傷者	16	14	2	14.3
高齢者	人数	144	179	-35	-19.6
	死者	2	5	-3	-60.0
	傷者	57	77	-20	-26.0
高齢 ドライバー	人数	113	137	-24	-17.5
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	29	37	-8	-21.6
自転車 (駆補含)	人数	112	125	-13	-10.4
	死者		2	-2	-100.0
	傷者	102	113	-11	-9.7
自動二輪	人数	55	45	10	22.2
	死者				
	傷者	47	40	7	17.5

区分		本年	前年	増減数	増減率
一般原付 (50cc)	人数	88	107	-19	-17.8
	死者		1	-1	-100.0
	傷者	76	84	-8	-9.5
特定小型原付(特例)	人数				
	死者				
	傷者				
特定小型原付(非特例)	人数				
	死者				
	傷者				
無免許	人数	3		3	-
	死者				
	傷者	1		1	-
飲酒	人数	13	8	5	62.5
	死者				
	傷者				

◇ 松山東警察署管内の安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況
(令和7年1月1日～令和7年10月31日)

事業所数：924		当事者別			
		第一当事者	第二当事者	計	構成率
事故率 (発生件数÷事業所数×100)		6.8%	5.7%	12.5%	
交通事故	発生件数	63	53	116	
	死者数	1		1	
	傷者数	66	57	123	
道路別件数	国道	17	20	37	31.9%
	県道	15	12	27	23.3%
	市町村道等	31	21	52	44.8%
	高速道				
年代別件数	20歳未満	1	2	3	2.6%
	20歳代	7	12	19	16.4%
	30歳代	8	4	12	10.3%
	40歳代	9	12	21	18.1%
	50歳代	20	15	35	30.2%
	60歳以上	18	8	26	22.4%
運転者種別件数	乗用車	49	24	73	62.9%
	貨物車等	6	2	8	6.9%
	二輪車	8	27	35	30.2%
通行目的別件数	業務中	17	9	26	22.4%
	通勤中	21	19	40	34.5%
	私用中	25	25	50	43.1%
	その他				
主な違反別件数	速度違反				
	酒酔運転				
	過労運転				
	右・左折違反	2	1	3	2.6%
	交差点安全進行違反	18	11	29	25.0%
	交差点等徐行違反	1	3	4	3.5%
	指定場所等一時不停止	7		7	6.0%
	考え方・脇見運転	6		6	5.2%
	前後左右安全不確認	12	4	16	13.8%
	その他の違反（調査不能を含む。）	17	8	25	21.6%
	違反なし		26	26	22.4%

◇ 県内の安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況（1月1日～7月31日）

県内全事業所数：5,205		当事者別		
		第一当事者	第二当事者	計
事故率 (発生件数÷県内事業所数×100)		5.6%	5.0%	10.5%
交通事故	発生件数	289	259	548
	死者数	6	1	7
	傷者数	315	277	592

松山東警察署管内交通事故概況（令和7年11月末現在）

番号	月日 (曜日)	発生時間 (天気)	発生場所 (道路形状)	道路別	事故類型	当事者	性別 年齢	被害程度
1	4月26日 (土)	21:44 (晴)	松山市畠寺2丁目4番51号先路上 (单路)	県道	人対車両	普通貨物	男性 47歳	負傷なし
						歩行者	男性 73歳	死亡
2	5月6日 (火)	2:36 (雨)	松山市余戸中2丁目4番31 (交差点)	県道	人対車両	準中型貨物	男性 53歳	負傷なし
						歩行者	男性 90歳	死亡
3	6月29日 (日)	20:31 (晴)	松山市小坂4丁目15番27 号先路上 (单路)	国道11号	人対車両	普通乗用	男性 57歳	負傷なし
						歩行者	女性 49歳	死亡

前見て! 運転プロジェクト



その一瞬が 未来 を奪う

愛媛県立松山南高等学校砥部分校デザイン科 写真部



愛媛県警察シンボルマスコット
まもるくん

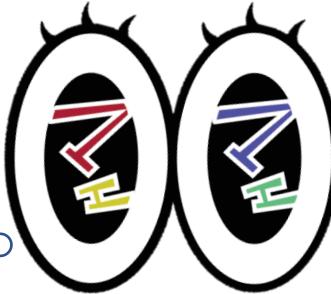
愛媛県警察



愛媛県立松山南高等学校砥部分校公式キャラクター
ぶんくん

運転中は

前をよく見て！
確認して！！



「前見て！運転プロジェクト」

では、次の4類型の交通事故防止を図ります！

横断歩道での事故



正面衝突事故など



自損事故



追突事故



前を見て道路に沿って走ることは、
ドライバーとして最も基本的な義務です。

前をよく見て、運転に集中しましょう！



10月～
12月

交通安全対策



内容をよく読んで
裏面のクイズに挑戦してみよう！

10月

夕暮れ時から反射材やライトを身につけましょう！
あなたが思っているほどドライバーは見えていません



ヘッドライト下向き

暗い色の服装



約 26 m

明るい色の服装



約 38 m

反射材着用



約 57 m



前を見て！緊張感を持って運転しましょう！
一瞬の気の緩みが重大な事故につながります



ながらスマホは止めて！



ボーッと運転しない！



前をよく見て！



交通安全に気をつけて良い年末を迎えましょう！
ドライバーも歩行者もお互いを思いやる気持ちを忘れずに



あおり運転は止めて！



気持ちに余裕を持って
運転しよう！



飲酒運転は絶対にしない！

交通安全ワイス

第1問

夜、ドライバーからもっともよく見える歩行者は？

- ① 反射材着用
- ② 暗い色の服装
- ③ 明るい色の服装



第2問

時速60kmで走行中に歩行者を発見して、車が止まるまでの距離は？

- ① 約 5 m
- ② 約 30 m
- ③ 約 100 m



第3問

横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときに、ドライバーが取るべき行動は？

- ① そのまま通過する
- ② 必ず一時停止する
- ③ クラクションをならす



第4問

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するべきか？

- ① 子どもは着用する
- ② 着用しなくてもよい
- ③ 大人も子どもも着用



自転車は飲酒運転してよい？

- ① ○
- ② ×



最後に答え合わせで確認しよう！
全問正解できたかな？



答え合わせ

第1問 ① 反射材着用

反射材を着用することで、ドライバーが歩行者に気づけるタイミングが早くなります

第2問 ② 約 30 m

夜は明るい服装でも、ヘッドライト下向きのドライバーが歩行者に気づくのは約 38 m 手前です
路面状況によっては間に合わない可能性もありますので反射材やライトを身につけて命を守りましょう

第3問 ② 必ず一時停止する

横断歩道は歩行者が優先のため、**横断歩行者妨害は道路交通法違反**となります

第4問 ③ 大人も子どもも着用

自転車利用者のヘルメットの着用は、年齢に関わらず 2023 年 4 月 1 日から**努力義務化**されています

第5問 ② ×

お酒を飲んで運転することは、非常に危険です

自動車の場合と同じく飲酒をした後に自転車を運転してはいけません

令和8年4月1日開始

自転車の交通違反に 「交通反則通告制度」 「青切符」が導入されます！



16歳以上の自転車をはじめとする軽車両の交通違反者に対し、自動車等と同様に「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」が適用されます。



対象となる行為は100種類以上



反則金額は原付と同一

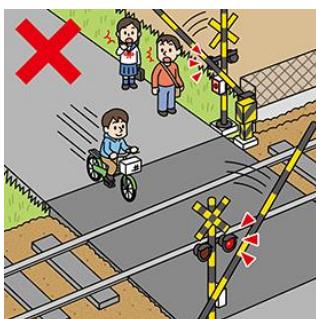
こんな違反は反則金の対象です！

ながらスマホ



反則金 12,000円

遮断踏切立入り



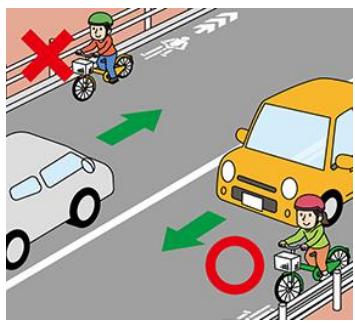
反則金 7,000円

信号無視



反則金 6,000円

通行区分違反



反則金 6,000円

一時不停止



イヤホンの使用
(必要な音が聞こえないなどの場合)

反則金 5,000円

並進・二人乗り



反則金 3,000円

※ 飲酒運転などの悪質な違反については、これまでとおり刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

自転車は車のなかまで。交通ルールを守り、
必ずヘルメットを着用しましょう！

愛媛県警察





自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

令和8年4月1日施行

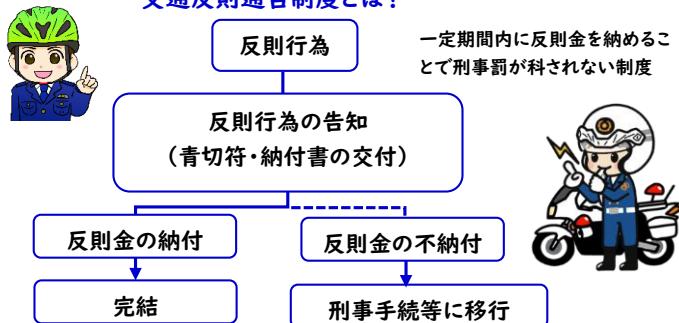


反則行為の種類		反則金の額(円)
携帯電話使用等(保持)	※1	12,000
放置駐車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 12,000
	駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等以外 10,000
速度超過	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 11,000
	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等以外 9,000
遮断踏切立入り		7,000
信号無視	25km以上30km未満	12,000
	20km以上25km未満	10,000
	15km以上20km未満	7,000
	15km未満	6,000
駐停車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 9,000
	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等以外 7,000
通行区分違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 8,000
	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等以外 6,000
追越し違反		6,000
踏切不停止等		
交差点安全進行義務違反		
環状交差点安全進行義務違反		
横断歩行者等妨害等		
安全運転義務違反		
通行禁止違反		
歩行者用道路徐行違反		
歩行者等側方通過義務違反		
急ブレーキ禁止違反		
法定横断等禁止違反		
路面電車後方不停止		
優先道路通行車妨害等		
環状交差点通行車妨害等		
徐行場所違反		
指定場所一時不停止等		
幼児等通行妨害		
安全地帯徐行違反		
被側方通過車義務違反		
通行帯違反		
道路外出右左折合図車妨害		
指定横断等禁止違反		
車間距離不保持		
進路変更禁止違反		
追い付かれた車両の義務違反		

反則行為の種類	反則金の額(円)
乗合自動車発進妨害	
割込み等	
交差点右左折等合図車妨害	
交差点優先車妨害	
緊急車妨害等	
交差点等進入禁止違反	
無灯火	
減光等義務違反	
合図不履行	※1
合図制限違反	※1
警音器吹鳴義務違反	※1
乗車積載方法違反	
軽車両整備不良	
自転車制動装置不良	
泥はね運転	
転落等防止措置義務違反	
転落積載物等危険防止措置義務違反	
安全不確認ドア開放等	
停止措置義務違反	
公安委員会遵守事項違反	
通行許可条件違反	
歩道徐行等義務違反	※2
路側帯進行方法違反	
並進禁止違反	
軌道敷内違反	
道路外出右左折方法違反	
交差点右左折方法違反	3,000
環状交差点左折等方法違反	
軽車両乗車積載制限違反	
制限外許可条件違反	
原付等牽引違反	
自転車道通行義務違反	※2
警音器使用制限違反	

※1 自転車が対象(自転車以外の軽車両を除く) ※2 普通自転車が対象

交通反則通告制度とは?



マドンナ通信

松山東交通安全協会

2025年12月 通刊 第121号

年末の交通安全県民運動

- 運動の期間
- 運動のスローガン
- 運動の重点



令和7年12月21日(日)～12月31日(水)

見えないを見えるに変える 反射材



- ◇夕暮れ時と夜間の交通事故防止(特に横断歩行者の事故防止)
- ◇高齢者の交通事故防止
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇自転車の安全利用の促進



自転車の交通違反に「青切符」が導入されます

16歳以上の自転車をはじめとする軽車両の交通違反者に対し、自動車等と同様に「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」が適用されます。

- ・違反となる行為は100種類以上
- ・反則金額は原付と同一



こんな違反は反則金の対象です！

主な違反	反則金
ながらスマホ	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(逆走等)	6,000円
一時不停止・イヤホンの使用・傘さし運転等	5,000円
並進・二人乗り	3,000円

自転車は車の仲間です。交通ルールを守り、必ず、ヘルメットを着用しましょう。



飲酒運転撲滅にご協力ください



【お知らせ】

安全運転管理者協会会費や交通安全協会費の納入企業や団体などからの要望を受け

- 法令講習会、安全講和
- 交通安全に関するDVDの貸出
- のぼり旗・懸垂幕等の交通安全グッズの配布



などを実施しています。お気軽にご相談ください。

また、会費は、子供や高齢者等に対する安全啓発活動・安全教室・街頭指導活動などに活用しています。



ご理解とご協力をお願いします。

松山東警察署管内交通事故発生状況

R7.11.21現在

区分	本年	前年	増減数	増減率(%)
発生件数(件)	428	484	-56	-11.5
死者数(人)	3	6	-3	-50
負傷者数(人)	454	512	-58	-11.3
愛媛県内死者数	39	44	-5	-11.4

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心して過ごせる
交通社会の実現をめざし、さまざまな交通安全活動をしている団体です。



これからも松山東交通安全協会への
ご理解とご協力をお願いします。

<http://ankyo.sakura.ne.jp/>
松山東交通安全協会 TEL 941-7810・FAX 941-9225



検索